

平成 29 年 4 月 17 日

各位

株式会社北陸銀行

IT コンサルティングの強化について

北陸銀行(頭取 庵 栄伸)は、経済産業省の「※サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」における「IT 導入支援事業者」に認定された北陸コンピュータ・サービス株式会社(代表取締役社長 平瀬 隆、以下 HCS)との連携を強化することをお知らせします。

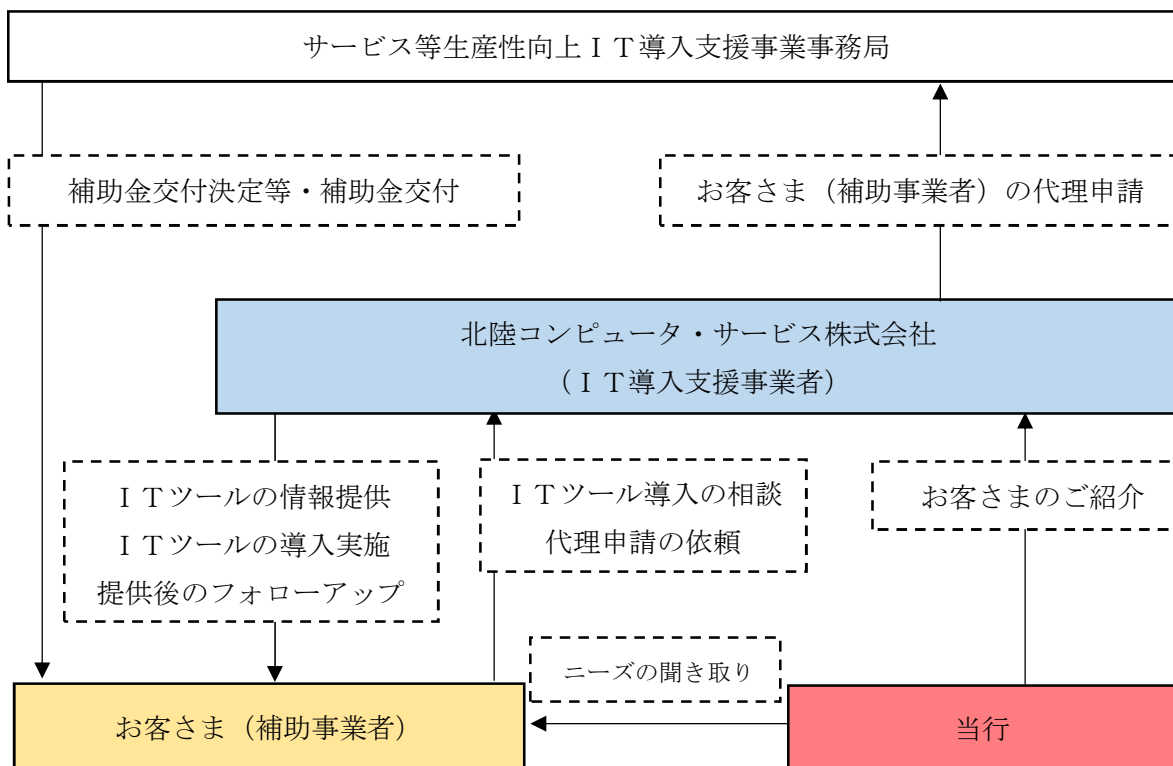
HCS は、得意分野である顧客・販売管理、セキュリティ対策の他、お客さまの様々なニーズに対応した自社 IT ツールを活用した問題解決力がある企業であり、当行は、今後とも HCS と連携し、日々高まるお客さまの IT ソリューションニーズに積極的にお応えしてまいります。

※「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」の概要

補助対象となる事業者	本補助金の補助対象者は、日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 ※中小企業者等とは、「中小企業等経営強化法」第 2 条第 1 項に規定する者並びに医療法人、社会福祉法人及び特定非営利活動法人
補助対象となる事業	① 日本国内で実施される事業であること ② 事務局が認定した「IT 導入支援事業者」が登録する IT ツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する事業であること
補助対象となる IT ツールの内容	IT 導入支援事業者により、あらかじめ事務局の承認を受け、事務局の HP に補助対象サービスとして公開された IT ツール
補助率および補助上限・下限	サービス・ソフトウェア導入費に対し 2/3 以内 上限額：100 万円 下限額：20 万円
主な導入費用	① パッケージソフトの本体費用 ② クラウドサービスの導入・初期費用 ③ クラウドサービスにおける契約書記載の運用開始日(導入日)から 1 年分までのサービス利用料・ライセンス/アカウント料 ④ パッケージソフトのインストールに関する費用 ⑤ ミドルウェアのインストールに関する費用 ⑥ 動作確認に関する費用

	⑦ IT ツールの導入に伴う教育、操作指導に関する費用、事業計画策定に係わるコンサルティング費用 ⑧ 契約書記載の運用開始日から1年間のサポート/保守費用 ⑨ 社外・社内・取引先向けホームページ制作サービス初期費用 ⑩ 契約書記載の運用開始日から1年間のWEB サーバー利用料
申請期間（二次公募） ※一次公募は終了	平成 29 年 3 月中旬～平成 29 年 6 月 30 日（金）17 時まで

〈HCS との連携スキーム図〉



本件のお問合せ

北陸銀行

地域創生部

076-423-7111

北陸コンピュータ・サービス

総合企画部

076-495-9824